

## 西公園の屋内遊び場の整備について

西公園の市民プール跡地では、西公園再整備基本構想に基づき整備を進めている。昨今の気候変動による酷暑や荒天でも遊べる屋内遊び場のニーズが高まっており、水辺や屋外との連続性をもった遊びが可能となり、公園の魅力向上や機能強化が図られることから、西公園へ屋内遊び場を整備することとした。

このたび「(仮称) 西公園屋内遊び場基本計画（中間案）」を策定し、パブリックコメントを実施することから、中間案の内容および前回の審議会でいただいた意見の反映状況や今後の対応方針について報告する。

### 1. 西公園再整備における位置づけ・効果等

#### (1) 西公園再整備基本構想（平成 17 年 12 月）

##### 〔再整備のテーマ〕

【杜と水辺と市民をつなぎ、自然と都市の環境が共生する うるおう緑の拠点づくり】

- ・ 基本方針－1 【市民誰もが安心して楽しめる やすらぎ づくり】
- ・ 基本方針－2 【多様な交流が繰り広げられる にぎわい づくり】
- ・ 基本方針－3 【仙台の新たな個性を創造する かがやき づくり】

再整備のゾーニングを「やすらぎのゾーン」「にぎわいのゾーン」「かがやきのゾーン」としている。（別紙図 1 参照）

#### (2) 屋内遊び場計画地について（別紙図 2 参照）

屋内遊び場が計画されている市民プール跡地は、上記ゾーニングでは、「にぎわいのゾーン」に当たり、西公園再整備基本構想においては、更に「あらゆる世代の市民だれもが楽しめるレクリエーションエリア」として計画されているほか、計画地周辺にあるヒマラヤシーダーは、杜の都の環境をつくる条例により保存樹林に指定されている。

当地に、屋内遊び場が整備されることにより、「遊具ゾーン」や「アーバンスポーツ広場」と合わせて公園の遊びの機能の強化、更なる賑わいの創出、年間を通しての公園利用の促進及び様々な公園利用者による交流が促進される。

#### (3) 屋内遊び場の概要（参考：資料 2-2、資料 2-3）

基 本 理 念：広がる遊びと、かがやく子どもの未来 ～笑顔あふれる杜の都の遊び場～

コンセプト：①遊びが広がり、子どもの育ちを支える施設

- ②体験や学びの機能を重視した施設
- ③親や同伴者も満足できる施設
- ④仙台らしさを感じられる施設
- ⑤多様な人が訪れることができる施設

延 床 面 積：3,700 m<sup>2</sup>（2階建て）

施設配置計画：別紙図 3 のとおり

## 2. 今後の検討事項について

### (1) 屋内遊び場の整備に伴う保存樹林への影響について

本施設の整備にあたり、西公園上段から本施設屋上に接続するバリアフリーに対応した連絡橋を整備することとしているが、基本計画の段階では連絡橋ルート等の詳細な検討ができないため、今後の詳細な設計の中で比較検討を行うなど、保存樹林を含めた既存樹林への影響に配慮して検討を進める。

### (2) 屋内遊び場の管理運営計画の策定について

屋内遊び場の管理運営においては、屋内と屋外の一体的な利活用により施設の魅力向上を図る観点から、施設周辺の遊具ゾーンやアーバンスポーツ広場等を含め管理運営することを基本とし、管理運営体制の整理と合わせて、その範囲を検討する。

今後、管理運営に関する具体的な内容を定める「管理運営計画」を策定し、屋内遊び場の管理運営の方向性を改めて整理するとともに、施設で実施する各種事業や、管理運営・事業実施に必要な運営組織体制といった内容についても検討していく。

## 3.これまでの当審議会での報告経緯

### (1) 第99回審議会（令和7年6月4日開催）

屋内遊び場の整備箇所、整備目的、施設の目指す姿、屋内遊び場の整備による効果について報告

#### 【審議会での主な意見】

- 当該施設がなぜこの場所に整備されることとなったのか。
- 建築物を一定程度計画地の端に寄せると、屋外活動のためのオープンスペースが確保できる。
- 半屋外空間を設け、屋外と屋内と一緒にデザイン、プランを検討すると、西公園に当該施設を整備する意義が高まる。
- 屋外遊びとの連続性を取り入れるうえで、管理運営体制の整備が必要である。
- こどもの遊び場をつくるだけでなく、環境教育や地域の活性化を図る視点でプロジェクトを進めてほしい。

### (2) 第100回審議会（令和7年9月8日開催）

西公園再整備基本構想との整合性や、ゾーニング計画、アクセス環境、保存樹林への配慮について考え方を示すとともに、「(仮称) 西公園屋内遊び場基本計画（素案）」の概要を説明

#### 【審議会での主な意見】

- 広瀬川だけでなく、既存樹林との連続性も検討した方が良い。
- 障がいのある子どもの親への意見を聴取してほしい。
- 車両と歩行者の動線が混在する問題については、運営だけでは解決できず、ハード面で解決することを考えなくてはいけない。
- 連絡橋についてバリアフリー、費用対効果、景観や保存樹林への影響を考慮する必要がある。
- 地下鉄の利用促進等の公共交通機関との連携や周辺エリア全体としての動線も考慮して欲しい。
- 周辺環境との連携を視野に入れた管理運営のあり方について検討する余地があると考える。
- 管理運営の視点から逆算して整備計画を立てなければ、適切な運営は困難である。
- 既存樹林の倒木等や、広瀬川の急流、クマの出没等、安全面に関して懸念がある。
- 来園者同士の交流を生み出す新たな仕掛けが必要である。

これまでの審議会にて委員よりいただいた意見とその回答は、参考資料2に詳細を掲載している。